

令和 7 年度第 1 回佐渡市地域自立支援協議会 会議録

日時・場所	日時：令和 7 年 8 月 22 日（金）午後 1 時 30 分～午後 3 時まで 会場：佐渡市役所
議 題	(1) 令和 6 年度の障がい福祉の現況について (2) 第 7 期障がい福祉計画・第 3 期障がい児福祉計画の実績報告について (3) 各専門部会の令和 7 年度作業内容について (4) 次期「佐渡市障がい者プラン（第 5 次佐渡市障がい者計画・第 8 期佐渡市障がい福祉計画・第 4 期佐渡市障がい児福祉計画）」策定にかかるアンケート調査の実施について
会議の公開・ 非公開	公開
参加者	(1) 医療機関を代表する者 ・ 佐渡医師会 副会長 岡崎 実 (2) 障害福祉サービス事業所を代表する者 ・ 社会福祉法人佐渡市社会福祉協議会 事務局長 引野 孝雄 ・ 社会福祉法人佐渡福祉会 常務理事 野口 孝一 ・ 社会福祉法人しあわせ福祉会 理事 中川 恭一 ・ 社会福祉法人とき福祉会 理事長 三浦 道夫 ・ 社会福祉法人佐渡国仲福祉会 理事長 金子 春人 (3) 関係行政機関の職員 ・ 新潟県佐渡地域振興局長兼健康福祉環境部長 大田 佳美 ・ 佐渡市教育委員会 教育長 香遠 正浩 (4) 市長が必要と認める者 ・ 佐渡市身体障がい者福祉協議会 会長 伊藤 雅勝 ・ 佐渡市精神障がい者家族会佐渡よつば会 会長 山川 辰也 ・ 佐渡公共職業安定所 所長 長 茂一 ・ 新潟県立佐渡特別支援学校 校長 川沼 正憲 （代理出席：新潟県立佐渡特別支援学校 市橋 知佳） ・ 佐渡市障がい者相談員 代表 信田 恵子 ・ 佐渡市民生委員児童委員協議会 理事 濱田 忠男（座長） ・ 暮らし部会代表（相談支援事業所すたーと管理者兼主任相談支援専門員）石山 道博 ・ こども部会代表（相談支援事業所そらうみ主任相談支援専門員）本間 奈美 出席者 計 16 名
専門部会 事務局	・ 障がい者就業・生活支援センターあてび センター長 堀 智仁 ・ 相談支援事業所さど 主任相談支援専門員 金子 奈津美 ・ 相談支援事業所愛らんど 相談支援専門員 奥村 拓也

	・相談支援事業所はまなすの家	相談支援専門員	原田 恭子
事務局（市）	・社会福祉課 課長 知本 政則 課長補佐 半田 梨紗 総合福祉相談支援センター センター長 海老 由紀 精神保健福祉士 塚本 あすか 臨床心理士 荒井 若生 社会福祉士 出崎 丈陽 ・子ども若者課 佐渡市子ども若者相談センター センター長 木下 久美子		
傍聴者	3名		
資 料	【資料1】障がい者（児）福祉の現況 【資料2】第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画にかかる成果目標 進捗状況及びサービス提供実績 【資料2補足】障がい福祉サービスの体系 【資料3】専門部会資料 【資料4―①】アンケート調査票 - 案 - （18歳以上） 【資料4―②】アンケート調査票 - 案 - （18歳未満）		
会議の概要（発言の要旨）			
発言者	議題・発言・結果等		
事務局	【開会】		
事務局 知本課長	あいさつ		
事務局	座長の選出。 佐渡市民生委員児童委員協会理事 濱田忠男様にお願いしたい。 （異議なし）		
濱田座長	この協議会は、佐渡市の障がい福祉施策の推進に向けて、参加者の皆さまと一体になって、障がいのある人たちが本当に住みやすい佐渡市を作っていけるように尽力したいと思っております。皆様のご協力をいただき議事進行を進めたいのでよろしくお願いします。		
議題（1） 事務局	令和6年度の障がい福祉の現況について 【資料1】に基づいて説明。		

A 委員	令和 5 年度から令和 6 年度にかけて相談支援事業の「その他」の相談件数が増えていることについて原因があれば教えてほしい。
事務局	オンライン等が考えられる。
議題（２） 事務局	第 7 期障がい福祉計画・第 2 期障がい児福祉計画の実績報告について 【資料 2】に基づいて説明。
A 委員	強度行動障害支援について、まだ体制ができてないということだが、25 年間医療機関に長く従事するなかで、対応方法の形やネットワークができていていると思う。緊急時には、保護者がけがをしないよう警察の協力や第三者の介入等について決めて対応している。どうしても、精神科や小児科の受診で対応できないときには精神科入院になることもある。なるべく障がい者本人や、日ごろ面倒をみている家族の安全を最優先して考えることが必要で、そのネットワークはできていると感じている。 医療的ケア児については、医療機関として現在 1 名把握している。
B 委員	家族が精神科に入院する際、市職員、保健所、警察等も一緒に対応してくれた。家族の私 1 人ではおそらく無理だった。感謝している。連携がうまくいっていると感じた。今後も発展してほしい。自分も支援に向けて協力していきたい。
こども部会長	障がい児について。児童発達支援センターの設置はまだだが、子ども若者相談センターにおいて、ていねいな療育支援に取り組んでいる。また保健と医療が連携により、5 歳児健診などの実施によって、発達に少し心配があるお子さんとか、保護者の相談とか、丁寧に対応してもらっている。数字だけで見えない部分もたくさんあるかと思う。こども部会の中でも様々な取り組みをするとともに、皆さんに知っていただきたい。
佐渡特別支援 学校	ページの日中活動にかかる進路先が見つからない生徒が増えている。2 年生が 14 人、1 年生が 17 名と多い。 強度行動障害と言われる生徒が特に 1 年生に多く、生活介護サービスを必要とする生徒が多くなっている。卒業後の日中活動サービスのほうの充実が特に求められている。皆さんに理解してほしい。
事務局	限られた資源の中で、なかなか難しいことは事実である。関係機関、関係者の皆さんとの連携、ネットワークを生かしてご協力いただきながら対応を考えていきたい。

D 委員	5 ページの、都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修会について年間のくらいあるか。
事務局	全ては把握していないが、毎年開催される障害福祉サービスの研修には新しく配属された担当職員は必ず参加しているほか、地域生活支援拠点等の研修に参加している。
議題（３）	各専門部会の作業内容 【資料３】に基づいて説明。 （くらし部会） ・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムについて ・障がい者の就労支援について ・障がい理解の促進について ・ひきこもり・不登校について （まもる部会） ・住まいの保証人について ・生活支援拠点等について ・障がい者の差別解消について （こども部会） ・教育と福祉の連携（保護者支援） ・教育と福祉の連携（就労選択支援） ・医療的ケア児支援 ・こどもアドボケイト(意思表示支援、権利擁護) ・サービス体制について
A 委員	くらし部会の佐渡版かがやきウィークについて詳しく教えてほしい。
事務局	昨年度、研修会を開催して静岡の先進的な取り組みを学んだ。かがやきウィークは、期間を限定し、地域の企業にお願いして一斉に職場実習を行うという取り組みになる。その取り組みを参考に、９月の障害者雇用月間に合わせて、９月８日から１２日の１週間、職場実習体験を行っている。１２か所の企業、１５名の障がい者が参加予定。今年は小規模で実施し、その中で出てきた課題をさらに関係者で協議し、次年度以降少しずつ大きくしていきたい。
A 委員	大変いい取り組みだと思う。どんどん広げていってほしい。 企業の不安・疑問・質問にも対応し、安心して就労できる、安心して受け入れる形をつくってほしい。特別支援学校の高等部の生徒を増え、就労したい子も増えている。その受皿を今から広げてほしい。

B 委員	市民側で考えたとき、子どもについて相談したい場合、教育委員会か社会福祉課の子ども若者センターか、どちらに相談するといいいのか。
D 委員	いろんな窓口があると思うが市民にとってわかりやすい窓口になっているのか教えてほしい。
事務局	社会福祉課では総合福祉相談支援センターを設置し専門職を配置して、福祉に関するいろいろな一次相談に対応し、内容に応じて各関係機関につなぐ役割も担う。相談内容に応じて、子ども若者相談センターや教育委員会も含めて連携し、相談に応じた支援を行う。 相談窓口については、いろんな機関があり、周知不足やわかりにくさがあるかもしれないが、わかりやすい窓口に努めていきたい。いろいろな相談については、総合福祉相談支援センターで受ける。
D 委員	大きな窓口は社会福祉課の総合福祉相談支援センターになり、相談内容に応じて、対応できる部署に案内するということか。
事務局	そのとおり。
A 委員	学校に関する相談もワンストップということで総合福祉相談支援センターが最初に入ることになるのか。
事務局	学校や子どもに関することであれば、子ども若者相談センターが主な機関となる。子ども若者相談センターは子ども若者課内にある。 子育てのこととか、少し発達の遅れに心配がある方について子ども若者相談センターへの相談が多くなっている。そのなかで、進学先として学校の相談がある場合もある。学校にいきながら不登校になって今後を心配してご家族から直接相談を受けることもある。18歳までの子どもの相談を受け、年間 3000 件くらい対応している。小学生、中学生、就学前の順番で相談がある。高校生の年代の相談においても全体の約 15% がある。できるだけ学校と共有できるようやりとりしながら対応している。佐渡市のホームページをみて電話やメールをもらうことも多い。
A 委員	最初のすべての相談の入り口が総合福祉相談支援センターの 1 か所になるということか。
事務局	いろんな相談窓口がある。最初の入り口はここだけということではなく、相談し

	やすい機関に相談していただきたい。
A 委員	相談しやすいのを優先したほうがいいと思う。困ったら相談に来てほしいということでしょうか。
事務局	そのとおり。社会福祉課では高齢者や障がい者を含め相談は可能である。相談内容に応じて、必要な支援につながるよう学校も含めた関係機関と確認しながら連携していきたい。
A 委員	くらし部会にある「入退院情報共有シート」の作成・共有について。その人にとっての情報共有について、共有する方法はどうなっているのか。それぞれで別々のシートを作ることになるのか。
事務局	ここに記載している共有シートは精神科病棟に入院する方の共有シートとしている。他の診療科は考えていない。
A 委員	できれば共有していったほうがいい。重層的支援体制整備を作ることが大事だと思う。いろんな問題を抱えた家族が増えている。家族自体に力が弱かったり、みんなが忙しかったり手が回らないことが多いので、入り口が一つになるとありがたい。業務のなかで、子どもの頃から長く診察するなかで親の代から情報がわかっている人もいる。いろんなところでいろんなことを聞かなきゃいけないという負担を減らして、ここに聞けばすぐ情報が共有できるみたいなのがあればありがたい。
B 委員	文科省のほかにこども家庭庁が新たにできた。子どもをさらに手厚くフォローしてくれると期待し、さらに新潟県と佐渡市が連動して子供を守ることができればいいと考えていた。ところが、全国の子供たちの数が激減し、一方で不登校が増えている。システムの的に子どもを守るはずが、問題を抱えた子どもが増えているというのは、せっかくつくったシステムがうまく連携してないのではないかと思う。教育委員会と子ども若者課がどう連携しているかが今後大事になってくると思う。
議題（４）	次期「佐渡市障がい者プラン（第５次佐渡市障がい者計画・第８期佐渡市障がい福祉計画・第４期佐渡市障がい児福祉計画）」策定にかかるアンケート調査の実施について
事務局	【資料４－①】【資料４－②】に基づいて説明。 (意見なし)
その他	(なし)

閉会 事務局	協議終了 濱田座長、長時間にわたり議事進行いただき、ありがとうございました。また、参加者の皆様におかれましても、ご意見やご質問をいただき、ありがとうございました。 以上で、令和7年度第1回佐渡市地域自立支援協議会を終了します。 次回は3月頃の予定です。本日は、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございました。
備 考	